

## 令和元年度（２年度採用）小城市職員採用統一試験公告

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条第1項の規定に基づき、令和元年度小城市職員採用試験を次のとおり実施します。

なお、第一次試験は、佐賀県内の市町・一部事務組合と統一して実施し、第二次試験は小城市において行います。

令和元年7月3日

小城市長 江里口 秀次

### 1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定	職務内容
一般事務A (高卒程度)	10人程度	各部局において一般事務に従事します。
一般事務B (高校新卒)	2人	各部局において一般事務に従事します。
一般事務D (身体障がい者)	1人	各部局において一般事務に従事します。

### 2 受験資格

試験区分	要件
一般事務A (高卒程度)	平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、採用後に小城市内に居住することができる者に限ります。(学歴は問いません。)
一般事務B (高校新卒)	学校教育法に基づく高等学校を令和2年3月に卒業見込みの者で、採用後に小城市内に居住することができる者に限ります。
一般事務D (身体障がい者)	平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、次の要件のすべてを満たす者に限ります。(学歴は問いません。) ① 申込日現在、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている者 ② 活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応可能な者 ③ 採用後に小城市内に居住することができる者

次の各号に該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 小城市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の日時、会場、方法及び合格者発表

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について行います。

#### (1) 第一次試験

##### ア 試験日

令和元年9月22日（日曜日） 午前9時30分 集合

##### イ 試験会場

佐賀県立佐賀工業高等学校 （佐賀市緑小路1番1号）

##### ウ 試験の方法

試験区分	科目	時間	内容
全試験区分共通	教養試験	120分 10:00～12:00	高校卒業程度の一般的知識及び知能についての5肢択一式40題の筆記試験（出題予定分野は別表のとおり）

(別表) 出題予定分野一覧

#### 【教養試験】

試験区分	出題予定分野
全試験区分共通	・時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20題） ・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題）  ※ 古文、哲学、文学、芸術等、国語の出題はありません。

##### エ 第一次合格者発表

令和元年10月上旬（予定）に、合格者を小城市役所に掲示するほか、本人に通知します。

#### (2) 第二次試験

##### ア 日時及び会場

令和元年11月中に行う予定です。

日時及び会場は、第一次試験合格者に通知します。

##### イ 試験の方法

適正検査、作文試験、班別討議及び面接試験等を行います。

#### (3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

#### (4) 最終合格者発表

令和元年11月下旬（予定）に小城市役所に掲示するほか、合格者に通知します。

#### 4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、それぞれ試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期間は、令和2年4月1日から原則として一年間とします。  
なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。
- (2) 採用は、欠員補充等必要が生じた場合行うこととなりますが、特定の勤務地、勤務箇所を強く希望している場合又は成績が下位の場合等は採用が遅れたり、採用されない場合もあります。

#### 5 給与・福利厚生等

- (1) 一般事務A（高卒程度）、一般事務B（高校新卒）、一般事務D（身体障がい者）の給与は、高校新卒の場合原則として行政職給料表1級5号給（現行給料月額149,600円）が支給され、学歴及び職歴により調整されます。  
このほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者にそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- (2) 福利厚生として、地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険（火災・自動車共済、任意共済等）へ加入できます。

#### 6 受験手続及び受付期間

##### (1) 申込書等の請求

申込書及び試験案内は、小城市役所総務課及び市民課出張所窓口で交付します。  
郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書し、必ず140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を同封してください。

##### (2) 申込先及び申込手続き

申込書に必要事項を記入し、写真欄に平成31年4月以降に撮影した本人の写真を貼り、小城市役所総務課に提出してください。

受験票裏面（はがき面）には、郵便番号、あて先及び氏名を正確に明記し、必ず62円切手を貼ってください。

一般事務C（身体障がい者）を受験する方は、身体障害者手帳の写し（顔写真、氏名、手帳番号、交付年月日、障害名、級別が確認できるもの）を提出してください。

##### (3) 受付期間

令和元年7月16日（火曜日）から令和元年8月16日（金曜日）まで、土・日曜日・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

※ 郵送の場合は、令和元年8月16日（金曜日）までの消印のあるものに限り受け付けません。

## 7 問い合わせ先

小城市役所 総務部 総務課 人事給与係

〒845-8511

佐賀県小城市三日月町長神田2312番地2

電話：0952-37-6112（直通） 担当：岡本、栗原

※ この試験の実施に伴い御提出いただいた個人情報、採用のためにのみ使用し、それ以外の目的のために使用することはありません。